

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

日頃から保護者の皆様には新型コロナウイルス感染症拡大防止対応についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

岐阜県内では、依然として新型コロナウイルスの高水準の感染状況が続いております。

引き続き拡大防止対策に努めながら、園児の皆さんが安心して過ごせるよう努めてまいりますので、保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 感染防止の徹底をお願いします。

- (1) 登園前には園児、送迎を行う保護者の方とも検温をお願いします。(検温結果・健康状態を、健康チェックに記入に毎日提出してください。)
- (2) 送迎者はマスク着用をお願いします。
3歳未満児は、呼吸や熱中症などの危険性を鑑み、園内でマスクの着用はしません。送迎時、マスクの着用ができるお子さんは着用していただいても良いです。(年少児からのマスク着用の習慣化に向けて)
- (3) 「発熱等風邪症状があるとき、また濃厚接触者と判断された場合は、登園を控え休んで様子を見る」ことを徹底して下さい。
- (4) 園で、発熱(37.5度以上)や咳等風邪症状がみられた時には、ご連絡をさせていただきますので、速やかにお迎えをお願いします。
- (5) お子さんの送迎の際、室内に入っていただくのは、送迎者1名のみでお願いします。また、送迎後は速やかに降園をお願いします。

★感染予防のため、当園では以下のことを行います。

- ・職員は毎朝検温をし、健康管理に努めます。
- ・マスクを着用し、保育を行います。
- ・こまめに玩具・備品・トイレ・教室等、消毒を行います。
- ・園児に丁寧に手洗いを行うことを伝え、アルコール消毒を行います。
- ・適時換気を行い室内の空気清浄に努めます。
- ・行事等、分散して行うように努めます。
- ・園児一人一人の体調の変化に配慮し速やかに対応していきます。
- ・適宜水分補給をして熱中症予防に努めていきます。

2. 園児、園職員等関係者に感染が確認されたとき

保育園において、在園児または園職員等関係者に感染者が一人でも発生した場合には、園内の消毒作業を行います。その際の対応等については、園より速やかに連絡します。

3. 園児、園職員等関係者が濃厚接触者に特定されたとき

在園児または園職員等関係者が感染者の濃厚接触者に特定された場合などには、園児または園職員等関係者は欠席となります。

4. 在園児または保護者・ご家族の方が、以下に該当することとなった場合は、速やかに登園する園にお知らせください。

具体的には、

(1) 園児又は保護者が

- ① 「濃厚接触者の疑い」となった場合
- ② 保健所から「濃厚接触者と特定された場合」
- ③ 「PCR検査などを実施する」ことになった場合
- ④ 感染（無症状の場合を含む）が確認された場合

(2) 同居のご家族、在園児または保護者の親しい友人等（最近、在園児が長時間一緒に過ごした友人など）一定の接触がある者が、上記の①～④となった場合

職員も園児が安全に、そして安心して登園することができるよう、園でも感染症対策をより確実に行ってまいりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

※一時預かり保育利用者も同様です。